平成１９年度第１回食品安全対策協議会議事録

＜片桐健康福祉部次長あいさつ＞
・　本年度より２名の新しい委員を迎えている。
・　協議会は食品安全に関して各界各層から食品安全に関するご意見をいただく場である。
・　最近食をめぐる話題が多い。
・　県の施策は様々行っているが、施策についてご意見をいただきたい。

＜杉山会長あいさつ＞
・　岐阜県は議員提案で５年計画で食品安全対策の協議を行っている。単年度ではなく、５ヵ年で行うことが大事である。
・　今日集まっている委員の皆さんは「食の番人」である。県民のために非常に大事で、いろんな活動が各地各所で行われている。
・　岐阜県は食に関して大きな事件が無かったことは幸いであった。
・　本日はこれから食品の安全についてどう取り組んでいくかということを議論したい。

＜杉山会長＞
本日は食品の安全安心に関するご意見を前半でいただき、後半については、食品の安全性等の確保に係る報告について議論をしたい。では各委員に所属団体の活動報告等食品の安全安心に関しての意見をいただきたい。

＜金山委員＞
・　昨年より食育をはじめている。２年間は乳幼児の食の問題や小学生の子供の食事の現状調査を行った。
・　今年は高校生のアンケートをとっている。県下各地区で取材を行っている。特に朝食をどのようにとっているかを調査している。男子はとりたいけど親が作ってくれないなどがある。おかあさんの作った料理はおいしいという意見があるが、コンビニと比較しているのではないかと思う。

＜上松委員＞
・　生活学校と一緒にアンケートをとっている。
・　地域の話、小学生が休耕田で米を作り餅をつくったりした。自分たちで取れた米でものすごく喜んでいる。作るうれしさ、収穫した喜びがあった。今の子供たちにはいい経験であったと思う。

＜大西委員＞
・　ミートホープ事件を聞いて怒っていない主婦はいない。不安も大きくなっている。表示が偽装されたら確認のしようが無い。岐阜県が食の安全に取り組んでいることを

今ならアピールすれば主婦には浸透しやすい。
・　この取り組みが浸透して岐阜県の物を食べている人は安全だという確信がほしいと思う。
・　増税で食費を削らなくてはいけなくなっている。安くていいものがないということが今回わかったのだが、外で働きお金を得るためには、家庭において手間が犠牲になる。時間、手間、お金が共通の悩みである。

＜広瀬委員＞
・　今、食育の活動を行っている。安全のわかる子供を育成することに迷っているところがある。
・　ライフステージ別に食事や運動、健康についての活動を行っている。
・　介護保険の一次予防の観点から口腔予防活動を行っている。
・　私も生産者であるが「ぎふクリーン農業」は難しい。少々高くても岐阜県産を食べてくれるのはありがたいことである。
・　安全・安心についてはどう普及していくかということが課題である。

＜吉田委員＞
・　ミートホープ問題について、１８社に卸していた一つが加ト吉でそこで日本生協連の牛肉コロッケを製造していた。ご心配をおかけし、申し訳なく思う。
・　日本生協連は７０名ほどの検査員がおり、民間ではトップクラスだが、栄養、残留農薬などの検査は行っているが、品種については検査できていなかった。
・　業者間の取引には JAS 法適用外で、法の限界も浮き彫りになっているように聞いている。
・　食品安全基本条例ができて、３０のアクションプランで行われている。ひとつひとつ行政として真剣に取り組んでくれており、頼もしく思う。県行政のトータルの連携をとりながら進めているのは生協としてうれしく思う。ぜひこのまま推進してほしい。

＜藤墳委員＞
・　条例を作った時の提案した一人であるが、食品の安全を如何に確保するというの１点でやってほしい。
・　一般の消費者は岐阜県産しか食べないわけではない。
・　この程度のことでは食の安全は確保できない。中国産食品とか入り込んでいる。それを現場で一つ一つチェックして、検査し公表して業者なりを指導していかないと、岐阜県産は大丈夫といっても始まらない。
・　県議会でこの問題を質問しようと思っている。しっかり取り組んでもらわないといけない。直感的にこれでは安全の確保ができないと思う。

＜塚腰委員＞
・　農家サイドとして、ぎふクリーン農業を行って４～５年になる。リスクを伴っているので高く売れれば良いと思っていたが、実際に上がっているかといわれればそうで

はない。

・　ただ農家としては安全・安心への意識が非常に高まった。農家としては基準を絶対守るということが徹底されてきた。厳しい基準の中で生産性を落としていないことがいいことではないかと思う。

・　ポジティブリスト制度というものが導入されて、他の作物の農薬がかかってしまうことが懸念された。そのため、蔬菜組合だけではなく果樹、稲作農家などとの横のつながりも重要になっている。他の作物にかからないように粉剤ではなく粒剤を使うようにしている。

・　今年の新しい取り組みとしては、名古屋や大阪でトマトの苗のポットを子供たちにプレゼントし、岐阜県のトマトだと伝える地産外消を行っている。

・　一つ消費者にお聞きしたいのは、野菜を摂取することがブームになっているように思うが、野菜ジュースを摂取して、実際の野菜の消費量が減っているように思う。それはいかがなものかと思う。

＜柳生委員＞

・　食の安全については、生産して消費者に届けるものはすべて安全・安心ということが必要不可欠である。生産者にとっては手間と努力が必要であり、それが収入に結びついていかないといったことがあるが、安全安心が大事だから取り組んでいる。

・　安全に作ることと、できたものが安全かということに着目して取り組んでいる。

・　安全に作るということについては、生産履歴を記録して、チェックをしている。

・　できたものの安全については、ぎふクリーン農業センターで残留農薬検査を行い、基準値を超えていないことを確認している。

・　各県でもだいたい同じような取り組みをしているが、岐阜県の特徴として、生産履歴と残留農薬検査で同時にチェックしている。こういうことはなかなか他県にはない。

・　農業団体としては素材の提供ということになる。材料の安全性を注視している。昨年度は７５２検体の検査を行った。６４種に及んでいる。今年の下期から来年以降設備を強化してより多くの検体について検査ができる。

＜堀委員＞

・　地域内の人モノをどう地域内循環させるかということが必要だと思う。地産池消も大事だが担い手自身が意識を高めていくことが必要だと思っている。

・　安全ということについては食中毒対策として添加物を大量に使うのも一つの方法だし、まったくそういうものを使わないようにしよう、それが体に良いこということも一つの方法である。

・　食のアウトソーシングは価格ベースで８割になっている。

・　地域の食の惣菜業者としてこれが天職だと自覚しなくてはいけない。担い手として天職、聖職として安全に取り組まなくてはならない。

・　輸入は商社絡みで行われているが、零細の中ではチェックできないので行政に安全性を担保してもらうことをお願いしたいが、一方で自給の部分については意識を高く持って取り組まなくてはならない。

・　県民の意識の育成ということも必要だと思う。意識ある人に対しては発展的に進めていくことが広い意味での食品安全に導いていくことになるのではないかと思う。
・　大垣ブランドを展開しており、地域のものを使うように、いいものを作る地域の店がつぶれることの無いようにやっていかなくてはならない。岐阜は水がおいしい県。水に力を入れたらいいのかなとも思う。
・　百貨店から中国産のうなぎは使うなと通達された。消費者の意識が高まれば自然とそうなっていく。県としても消費者教育をやっていただきたいと思う。

＜上田委員＞
・　生産者は地道な取り組みをしている。消費者は顔の見えるものを購入する努力をしている。しかし報道を見ていると、一部かもしれないがびっくりすることが報道される。努力している人の活動を消し去ってしまうものである。消費者の選択として、中身が見えないものや、わからないものは摂取しないという選択になってしまう。表示も信用できないとなると自分でつくらなくてはならないのかということになる。一生懸命やっている人の安全安心への取り組みを消し去ってしまうのは悲しいことだと思う。
・　どこから安全・安心なのかということについて、自分たちで勉強していくことが大切なことだと感じている。

＜杉山会長＞
・　賞味期限を過ぎたものは闇雲に捨ててしまう。自分の舌で確かめる能力が無いのかと感じる。
・　モラルについてだが、ミートホープ、不二家のような会社についてチェックできないのか。性善説に立って、みんないいという考え方でよいのか。
・　産直三原則という言葉がある。顔が見える、履歴がわかる、交流という三原則だが、加工食品は過程がわかるということが大事。現代は加工過程がわからなくなっている。
・　外食産業は一大産業になっている。それをわかっていくには消費者教育が大事だと思う。意識を高めて刺激ができるように動かなくてはならない。
・　鳥インフルエンザは岐阜には来なかった。行政の力が大きい。地道な予防線を張るのが大事だと思う。

＜事務局：岩田食品安全推進監＞
・　岐阜県としてミートホープ問題を受けて、食品表示強化月間に合同で食肉処理業を中心に立ち入り検査を進めている。
・　消費者教育という話があったが、行政としても現状をお伝えし正しい認識を持っていただける事業を展開していく。

＜杉山会長＞
では次のテーマである「食品の安全性の確保等に関する報告」ということで事務局より説明願います。

＜事務局：岩田食品安全推進監＞
（説明）

＜杉山会長＞
ご意見ご質問があればお願いします。

＜吉田委員＞
・　BSE 検査について、岐阜県はどう対応するのか。安全性と安心感をどうバランスをとるのか。
・　群馬県は食中毒の発生について目標数字を入れている。岐阜県もやれとはいわないが目標を持つことが大事だと思うがいかがか。

＜事務局：岩田食品安全推進監＞
・　BSE の検査については重要な検査であることは認識している。今現在は全頭やっている。幅広く県民のみなさんのご意見を聞くことや岐阜県産の畜産物の安全性、飛騨牛ブランドを考えて対応していくことになる。前向きな検討であることは間違いないので理解願いたい。
・　食中毒については発生件数をあらかじめ予想するというのが適切かどうかということがある。

＜金山委員＞
・　検査員の育成は当然だが食品製造に従事する従業員の教育が必要。モラルの向上や内部告発の義務が必要ではないか。われわれが見てもわからない物でも、内部にいる人はおかしなことがあればそこでストップできるのではないか。経営者に良心がふさがれてしまっているのではないだろうか。ぜひそういった教育をしてほしい。

＜事務局：岩田食品安全推進監＞
・　食品営業施設を対象とした講習について、食品営業許可を要する施設は年１回研修を受ける義務がある。それ以外に従業員教育をしてほしいといった要望も受けている。できる限り徹底が図れるように声を出していきたい。

＜片桐健康福祉部次長＞
・　公益通報に関する保護法がある。所属する団体の内部情報をもらすことは一般的に背任だが、公益に関することであれば、身分に影響を及ぼさないことになっている。県でも国でも受け付けている。
・　今回ミートホープの件については北海道庁と農林水産省がうまく対応できなかった。また、この保護法の施行前であったが、立入前に事前通告したためにミートホープに隠されたということがあった。岐阜県では予告無しに立入を行っている。この法律の普及についても努力していきたい。

＜大西委員＞
・　食品表示の検査について、表示の点検は紙と紙をてらしあわせるだけでやっているのであれば意味が無いと思う。
・　表示ウォッチャーの活用については、悪い報告ももらいやすいようにレポートの様式も書きやすい様式になっているのか。いろんな意見をもらえる様式になると良いと思う。消費者はまずいうまいと感覚的に判断することはできる。著しくまずいとしても偽装とまでは思わないので、不信と思われるどんな意見でも吸い上げられると良いと思う。
・　生産者との交流には行けない人もいるので、こんな感想があったと紹介してくれると良いと思う。

＜広瀬委員＞
・　消費者へ現状を伝える方法はどのような形になるのだろうか。

＜事務局：岩田食品安全推進監＞
・　主なメニューとしては出前講座や意見交換会の開催がある。昨年度の例で言えば残留農薬の現状や規制について示している。あるいはシンポジウムのように有識者を講師として招いて、消費者の興味があるテーマに沿って講義を行っている。こういった情報発信も行っていきたい。

＜杉山会長＞
先ほど塚腰委員から野菜ジュースについて問題提起があったが、これについて上田委員から意見願いたい。

＜上田委員＞
・　本来はジュースではなく本物の野菜で摂取するのが良い。
・　なかなか難しいのでジュースで補うのは一つの手だと思うが、まずジュースから摂取するというのは良くない。補完的に採っていただくと良いと思う。

＜杉山会長＞
・　従業員教育という話があったが食品衛生管理者はミートホープのような会社にはおかれていたのだろうか。

＜事務局：岩田食品安全推進監＞
・　ミートホープ社については食肉処理業だと思うが、食品衛生責任者になると思う。食品衛生管理者は資格要件が厳しいが、食品衛生責任者については調理師と同じような資格要件になる。

＜杉山会長＞
・　岐阜県内の食品製造業者について、もし告発された時に倒産しないように受け止め

られる指導が無いものか。なにかいい方法があればいいと思う。

- 　現在は食品が外国からきているケースが多い。海外で半製品になっているものもある。国際的には中国のモラルが低い。全体の環境が悪い。環境が良くならないと改善しない。
- 　岐阜県は今まで非常に良くやっているので、今後も食品安全対策協議会としては「食の番人」たらんとしていきたい。

本日は活発な議論をありがとうございました。